

## 第 158 回練馬区緑化委員会 会議の記録

環境部みどり推進課

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 19 日 ( 金 ) 午前 10 時 ~
- 2 場 所 練馬区役所 西庁舎 7 階 第一委員会室
- 3 出席者 会 長 : 金子 忠一  
委 員 : 藤崎健一郎 佐藤留美 檜垣盛喜  
柴田さちこ 宮原よしひこ 有馬豊  
橋本けいこ 岩瀬たけし 西貝嘉隆  
中野弘明 石川寿生 中山幸治  
内堀比佐雄 谷口光男 木内幹雄  
中村壽宏 市川祐司  
理事者 : 都市農業課長 環境課長 都市計画課長  
開発調整課長 道路公園課長  
事務局 : 環境部長 みどり推進課長
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者数 4 名 ( 傍聴人定員 10 名 )
- 6 次 第
  - 1 開会
  - 2 審議  
(1)練馬区みどりの基本計画の改定について  
( 諮問第 189 号 )  
(2)ねりまの名木の指定解除について  
( 諮問第 198 号 )
  - 3 報告  
(1)保護樹木の新規指定について  
(2)保護樹木の指定解除について
  - 4 その他
  - 5 閉会
- 7 会議内容

みどり推進課長 皆様、おはようございます。

開会に当たって、事務局から出席委員数を報告いたします。ただいまの出席委員数は 18 名です。当委員会の定数は 22 名で、過半数の出席がありますので、本日の委員会は成立しています。

なお、横田副会長、植松委員、富岡委員、井之口委員

から、所用のため欠席との連絡をいただいています。

会 長

おはようございます。

第158回緑化委員会を開催します。事前に資料をお送りしていますが、長期にわたりこの委員会でいろいろ議論いただいていますみどりの基本計画の改定骨子については、本日の委員会をもって、とりまとめをするという会ですので、どうぞよろしく願います。

また、本日の委員会ですが、11時30分ごろを目途に閉会したいと思いますので、ご協力のほどよろしく願います。

それでは、審議に入る前に、事務局から資料の確認を願います。

みどり推進課長 （資料確認）

会 長

それでは、次第の2番目の諮問案件の審議に入ります。

本日は2件、案件がありますが、議事進行の都合により、まず2番目の諮問第198号「ねりまの名木の指定解除について」の審議を行います。資料についてのご説明を願います。

みどり推進課長 （資料2説明）

会 長

ありがとうございます。

名木の指定解除の案件について、ご質問、ご意見等がありますか。

A 委員

質問ですが、このような台風の被害のときに、伐採をしたりといった補助は区でありますか。

みどり推進課長

名木については、ふだんの管理に対して助成していますが、今回の倒木では、撤去費用を区で対応しています。建物には大きな被害はありませんでした。もし被害のある場合は、それぞれケースがありますが、保険対応であったり、区で何らかの対応をしたいと思います。

A 委員

やはりこれだけの巨木をお持ちになると、いろいろな

ご苦労があると思います。こういう台風のとくに倒れたときの撤去費用も相当なものだと思いますので、今、聞いて安心しました。

会 長                    今回の台風はかなり大きな被害があったと思います。このほかの被害を簡潔に報告してください。

みどり推進課長    瞬間風速30メートル近い風が吹きました。公園の樹木、街路樹も含めて、今回の名木や保護樹木、樹林で、多くの樹木が倒木、枝折れしました。被害として、フェンスを壊したり、隣の駐車場の車が破損したりしました。今、詳細を協議しているところです。

保護樹木については、所有者から解除申請がありましたので、今手続を行っているところです。次回の委員会には、台風24号の倒木を報告したいと思います。

会 長                    対応よろしくお願ひします。  
それでは続いて、「練馬区みどりの基本計画の改定について」、審議したいと思います。  
まず、事務局より、資料の説明をお願いします。

みどり推進課長    (資料1-1、資料1-2説明)

会 長                    みどりの基本計画改定骨子の答申案ということで、前回の緑化委員会でいただいたご意見も踏まえ、事務局で表記方法も含めて内容を再検討いただき、資料1-1のようにまとめました。

最後に説明があったように、本日の委員会での意見を踏まえて、区民の皆様にパブコメという形でご意見を伺うというステップに入るということです。

骨子案について、ご意見、ご質問等をお願いします。

B 委員                    前回、都合で来られなくて申しわけありませんでした。本来、前回言うべきことで、今さらのことになってしまうかもしれません。5ページの施策の体系の中で、基本方針1で対象が分かれています、学校関係がありません。昔は校庭の芝生化とかビオトープとかで結構力を入れていたと思います。例えば、中村小学校は、地域と連

携して結構いい形でできていて、非常にいい状態です。ほかの学校に対しての学校緑化がここに出ていないのが残念でした。もし、今からでも可能であれば、そういったことも考えていただければと思います。

2点目です。4ページに6つの目標があります。目標に向かって具体的に何をやるかということが明らかになればいいと思います。先ほど公園とみどりについては、80ヘクタールという目標が出ていました。30年間の先はいいのですが、例えば今年度がそのうちのどこまで実現できるか、来年度がどこまでできるか具体的にあればいいと思いました。

次に、公園の面積を増やしていくということですが、どうやって増やしていくか、具体的な対策が必要だと思います。これから用地買収は非常に厳しくなると思います。例えば、8ページに将来イメージの図があります。駅前の商業地。駅の構造が現在とほとんど変わっていない状況です。30年後ということを考えると、例えば駅舎の上を緑化していくとか、立体公園の形で下は鉄道、上は公園の用地にするとか、あるいは最近各地であります大型のショッピングモールといった大型の事業と連携して、下はショッピングモール、上は公園というようなことが、法律では可能に変わってきました。そういった大きなことを目標にするのが必要ではないかと思いました。

それから、4ページの目標の一つ、「みどりを守り育てる活動をしている区民を増やす」についても具体的にどんなことをしていくのか伺いたいと思います。A委員は、江東区でコミュニティーガーデンなどいろいろ活動されています。今も、サポーターの養成講座のピラをいただいたところですが、せっかく委員にも入っていただいているので、42%を60%に増やすという数字の目標だけでなく、そのためにどんなことをしていくか具体的なことを知りたいと思いました。

最後に、「緑視率が高い場所を増やす」についてです。緑被率はわかりにくいということでしたが、私にはすごくわかりやすい言葉でした。緑被率30%といえはすごくイメージがつかみやすいのですが、緑視率25%というのはイメージがつかみにくい感じがしました。あるポ

イントで25%というのはわかるのですが、それはどういった場所で測定をすることを考えているのか。例えば、森の中に入ってしまえば、緑視率はかなり達成できるわけですが、ある道路を歩いているときなのか、あるいは駅を出て駅前広場を見たときなのか、そういった具体的な事例がなく、ただ漠然と緑視率25%といったときに、どういった場所を想定されているかわかりにくかったので、補足で説明していただけるとありがたいです。

みどり推進課長 まず、学校緑化です。5ページの施策の体系の「1-11 みどりの公共施設づくりと適切な管理の推進」の公共施設の中に、学校も含めた緑化の推進が記してあります。中村小学校では芝生化が進んでいますし、それぞれ学校ごとの取組みも進められていきます。条例にも、みどりを増やしていくということが定められていますので、それに沿ってみどりも増やしていきたいと考えています。本編には学校の緑化についても記述していきます。

6つの目標の具体的な数字、特にいつまでに何をやるかということについてです。練馬区は新ビジョンをこれからつくっていきますが、その中にアクションプランという具体の事業計画があります。そこで、一定期間、5年間のみどりの取組みとして、公共のみどりをどのくらい増やすという数字が出てきます。基本計画はそれとリンクしていくものになりますので、具体的な数字はアクションプランの中でお示しします。

次に駅前のみどりについてです。この絵でいきますと、駅前のビルの屋上緑化をしてありますが、もう少し絵の工夫はする必要があるかと思えます。立体公園あるいは駅舎となると、相手がいるもので、どこまで共有できるかという部分はありますが、特に立体公園というのはまだ今後都市化が練馬区もどんどん進んでいく中で、そういった手法も今後、30年の中で考えられると思えます。この記述については、もう1回検討させていただければと思えます。

それから、協働の具体、みどりに関わる区民をどう増やしていくかということについてです。5ページの「施策の体系」の「重点施策7 区民による公園や憩いの森の利活用や管理運営の推進」で、「主な内容」として、「区

民による管理箇所を増やす取組等」、また「重点施策 8 個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充」で、「個人の庭の開放や落ち葉清掃の仕組みづくり等」を記載しています。こういった仕組みづくりを今後、さまざまな形で取組みながら広げていくことを考えています。

次に緑視率についてです。これは一定の画角、目に入る角度が定められていて、国土交通省の調査では、25%を超えると、みどりが多いと感じる人の割合が高くなる傾向があるとしています。確かに駅前であったり、住宅地であったりというところでは、みどりの量によって感じ方が違うかと思えます。先ほどの駅前のみどりをどうやって増やしていくかということにも関連していきませんが、25%は一つ目標にしていきたいと考えています。

B 委員

実際のアクションプランにすごく期待をしています。先ほどの市民参加についても、ここに書かれているというだけではなくて、それが具体的にアクションプランで展開していただけたらと思いました。

次に、緑視率はやはりわかりづらかったのです。駅前ということで絵を出していましたが、漠然とどういうところを想定していますか。

みどり推進課長 今現在では何点か既に緑視率の地点としてとっています。ただ、その数をもっと増やしていかないとデータにはなりませんので、次の実態調査のときに、駅前、住宅あるいは道路等を含めて、定点箇所を設置していきたいと考えています。今現在は34カ所、調査した結果、緑視率は22.7%です。これは平均で、事業が完了した道路では25.2%、住宅地でもみどりの協定の場所では28.5%と高いのですが、やはり駅前では低い傾向です。今後、調査箇所を増やして、その推移、数字の動きもこれからの取組みになってくると思えます。

B 委員

ただ場所を増やしますではなく、例えば住宅地での緑視率が高い部分を増やします等でもいいと思えます。何かそういう場所を示したほうが伝わりやすいのではないかという趣旨だと思いますので、ここは表現をもう少し工夫したほうがよいと思えます。

みどり推進課長 どのように緑視率を上げていくかは、それぞれの場所によってやり方があるかと思えますので、記述を考えたと思います。

会 長 ほかにいかがでしょうか。

C 委員 緑視率のことが私もよくわからないので、教えてください。今の説明では、34カ所で今とっていて、22.7%だったという説明でした。そもそも緑視率のとり方も含めて、どういう角度で見るのかで、随分変わってくるのではないかと思います。そこで伺いたいのですが、「緑視率が25%を超える場所を増やします」と一つ目標として書いてあります。それは例えば幾つか定点観測をした中で、緑視率が25%を超える場所を増やすという考え方なのか、あるいは練馬区全体としたときに、緑視率を増やすということなのかということもお答えいただけますか。

みどり推進課長 なかなかとり方は難しいのですが、どのように見ての25%なのかという緑視率の基準はわかるような表現をしたいと思えます。

それと区全体かというお話です。全体だとなかなか難しいと思えますので、先ほども言いましたように、駅、住宅、道路といったところに点を設定します。点の設定はしっかりと考えなくてはいいませんが、住宅地においては、生け垣、壁面緑化、庭づくりも緑視率にも入りますので、そういった啓発が関連もしていくかと思えます。

環境部長 今、課長からも緑視率についてお答えしましたが、今回の基本計画の改定の検討を始めるに当たって、みどりの実態調査を行って、その結果については委員の皆様にもお配りをしております。その中で当面34カ所、道路であったり、河川や駅等、いろいろな場所ですべてとっています。今後、この計画の目標に緑視率を入れることによって、どういう場所を選定するか、今後さらに精査をして検討していきたいと思えます。今の34カ所をそのまま継続するのではなくて、さらにもう少し場所も含めて見

直しをする、数を増やしたほうがいいのかということもありますので、今後、検討していきたいと思います。

C 委員

今後、検討をお願いします。

次に、大きな話として伺いたかったのが、今回いろいろと整理していただいて、目指す姿ができて、目標が今回6つできて、それに対して基本方針ができて、施策の体系ということで、系統立てられているかと思います。その中で今回、「武蔵野の面影を伝えるみどりを守る」という目標が出てきました。それがおそらくみどりを守る、増やすということになると思います。そこで、具体的な施策として、ではどうやって武蔵野の面影を伝える、守るのかということ疑問に思いました。まず目標の中では、「屋敷林等の樹林地および都市農地を守り、将来へ引き継ぎます」というようなことがいろいろ書かれていますが、具体的に施策としてどうやってこのみどりを守っていくのかというのはどれに当たるのかを教えてくださいませんか。

みどり推進課長

5ページの施策の体系の重点施策1と2が関連してきます。重要な樹林地の保全ということで、武蔵野の面影に関連しますし、農地も練馬ならではの風景ですので、そういったところの保全をしていくということのつながりで見えていただければと思います。

C 委員

質問の仕方が悪かったのですが、「都市農地を守り」というのは、「重点施策2 都市農地の保全」ということになるのですが、この1、2、3が都市農地の保全とつながるのかなと疑問に感じました。農地を保全と言うのであれば、生物の多様性とか、市民緑地の拡充、民有樹林地や樹木の保全支援というよりも、農地を守るための何らかの施策を入れたほうがいいのではないかと感じたのですが、そこをお答えいただければと思います。

会 長

これは表記の仕方が間違っているのではないかと思います。

みどり推進課長

「重点施策2 都市農地の保全」の下に3つぶら下が



っていますが、これは直接関係していません。都市農地の保全が重点施策として単独であって、それとは別に民有樹林地、市民緑地という形になっています。

会 長

これは表記を改めて、基本方針1についてはすべてトータルで1から番号を振っていただき、別途重点施策については付記したほうが誤解ないと思います。

A 委員

私からは大きく2つあります。4ページの「5 目標と基本方針」です。公園や道路、宅地や事業所は「みどりを増やす」なのですが、伝えるみどりも「増やす」という表記でいいと思っています。今ある農地がだんだん減っていくというイメージがあるかもしれませんが、逆に宅地を農地にする、生産緑地指定するという動きも出てくるのかなと思っています。実際にそれがもう始まっている自治体もあります。先日、別の市の農業委員会の委員長とお話ししていたら、そういうことを進めていけないかという話も出ていました。守りの姿勢だけではなくて、そういった農地とか屋敷林とかを増やしていくという考え方も30年後に向けてはあり得るのではないかと思います。これは大きな転換だと思っています。守ってばかりだと減るものに対して何か防戦を張っている感じなのですが、攻めの姿勢みたいなものも載せていきたいと思っています。

この6個の丸ですが、「武蔵野の面影を伝えるみどりを守る」が下のほうにありますが、これがもう少し上のほうに出てくるといいと思います。というのは、やはりつくったみどりよりも、もともとあるみどりの重要性がすごく大きいと思っています。例えば古い土のところと盛土した土のところでは全然出てくるものが違います。古い屋敷林ですと、少し明るくしてあげると絶滅危惧種のキンランなどが一斉に出てきたりします。それから農地も、何百年も守ってこられた農地は、ほんとうに雑草の生えない、すばらしくいい土になっていると思います。そういったところについても、もう少し重要性を上げていただきたいと思っています。

みどり推進課長 基本的には守るのが第一で考えていますが、先ほど言

われたように、空き地や住宅を緑地にすることも考えられます。増やすことは否定していませんので、この表現を骨子に入れるか、また本編の中に記載するかは考えさせていただければと思います。委員の言われるように、みどりを守るだけでなく増やすという、攻めの姿勢が将来的に武蔵野の面影につながっていくという考え方もあるかと思いますが、オレンジの丸の位置も含めて考えさせていただければと思います。

#### A 委員

多分、今の社会変化や人口動態を見ていますと、いろいろなことが30年後のまちの姿は変わっているかと思っていますので、それを今回の計画にもぜひ反映してほしいと思います。

2つ目ですが、8ページからイラストの部分がありますが、私はこういったイメージイラストはものすごく重要だと思っています。文字を読まない方でも、また子どもからお年寄りまでどなたでも、絵のイメージというのはぱっと頭に入ってくる。となると、30年後と考えたときに、ほんとうにこの絵でいいのかなとすごく疑問がありました。先ほど、課長から相手があることだから、駅舎の上はこのままということもあったのですが、30年後だからいいのではないかという気もしています。まず、「駅前などの商業地」というところですが、駅舎のあたりが非常に寂しいです。全体的に商業地ってこれしかみどり増えないのという感じがあります。モデルになるのがニューヨークやロンドンです。まちの中、花とみどりがものすごくあふれています。また、歩行者天国を夏などは積極的につくって、そこに芝生を置いたり、いろいろなことをしています。また町中の公園なども、イングリッシュガーデン的な花壇とか、すばらしい見応えのある勝景というのが駅前にどーんとあつたりします。30年後で、私たちもどうなっているかわからない先のことなので、何かそういう思い切ったこと、夢を描いてもいいのではないかと思います。この絵だと、今の絵という感じがして、30年後という感じがしないのです。また、昨年、ドイツのハンブルグ市に行ったら、屋上緑化がこれからの建物がすべて義務化になっているというぐらいの施策をされています。日本は何十年か遅れてい

と思うのですが、30年後だったら追いついているか  
と思います。やはりそういった屋上緑化をもっともっ  
といっぱいにしてもいいのかと思います。

具体的なところでは、「駅前などの商業地」だと絵の真  
ん中に何かのイベント、マルシェぽいところがあります。  
絵の描き方にもよるかと思うのですが、絵が小さくて野  
菜の絵が見えなかつたりします。全体的にそうなのです  
が、花やみどりをもっと入れたものがほしいです。その  
左側に「今度、職場の周りの落ち葉清掃に参加します」  
とあるのですが、今度というのではなくて、今やっている  
サラリーマンさんたちがやっている絵がほしいです。  
今、江東区のNEC系列の会社では、会社の前の緑地を  
ハーブガーデンにして、そこをアフター5、5時過ぎに  
皆さん背広を着て、ハーブ摘みとかやったりしています。  
何かそういったところのイメージを入れていきたいと思  
います。また、農というのが、練馬はすごくクローズア  
ップされると思うので、商業地などもっと野菜とか屋上  
菜園とかいったものを入れていってもいいと思います。  
今、ニューヨークでは、BIDということで、周りの事  
業者さんがお金を出し合って、街路とか歩行者天国とか  
をつくっていますので、そういうイメージをどんどん入  
れていっていただければと思っています。

次に「住宅地」ですが、先ほどB委員からもありまし  
た学校の関わりがどこを見てもすごく薄いと思っています。  
学校でみんなが何かやっているとか、これも相手があ  
ることなのですが、それもいいのではないかと思っ  
ています。この絵は、みどりの色はあるのですが、何か華  
やかさがすごく少なく、もったいないと思います。先  
ほど、B委員にも言っていたのですが、私たちい  
ろいろな講座もしています。そうやって学んでいて、人  
材育成をされているようなところ。農業体験は次のと  
ころにあります。花とみどりを増やすということ、  
何か勉強をしているということとか、学校ぐるみで生  
徒さんたちが学校だなみたいなイメージで、花とみど  
りを増やしているとか、そういったところもあるとよい  
のではないかと思います。また、今、市民緑地も都市緑  
地制度が変わって、自宅の庭をオープンガーデンにする  
ということもあります。今、真ん中にオープンガーデン

があるのですが、もっとそういったものをちりばめてもいいのではないかと思います。

次に、小さな公園が住宅地にはたくさんあると思います。小規模公園は非常に自治体でも重荷になっているところだと思います。既にその清掃とかというのはあると思いますが、30年後、どうなっているのかというのは、もっといろいろなアイデアが出てくると思っています。私たちが指定管理している西東京市では、小さな公園プロジェクトをやっていて、例えばブランコをペンキで塗ったり、マルシェしたり、大学を引き込んで社会実験したり、すごく楽しいことをいろいろやっているのですが、そういったイメージももっと入れていくといいと思っています。

それから、私、前回か前々回か、生物多様性の話をさせていただいて、「商業地」のほうに少し入れていただいています。それはそこですごくありがたいのですが、保護樹林とか生物多様性的なところではやはり昔からのみどりというものが非常に重要です。そういったところをもっとクローズアップして入れていただければいいかと思います。例えば、野草が生えているとかということもありますし、鳥と虫はちょっといるのですが、もっとポテンシャル的なみどりの植物とかすばらしい野草が練馬にありますので、そういったイメージももっともっと出して、にぎにぎさせていただけるといいと思っています。

10ページの「農地と住宅の混在地」ですが、これも今の状況を書いているだけで30年後とは思えません。30年後、もっと工夫して書けるのではないかと思います。例えば、今、国分寺では「こくベジ」ということで、地産地消の野菜のブランディングをしていて、プロモーションをものすごくかけているのです。国分寺の野菜を市内のレストランで使ってもらって、使ってもらっているレストランとか、あとお菓子屋さん、ケーキ屋さんには「こくベジ」の旗みたいなものを、バナーを全部つけてもらっていて、町中、「こくベジ」だらけです。もう既にあるのですが、レストランとの連携とか農園レストランとか、それをもっと発展させた形のものが入ってきてほしいと思います。何か新し感とかいったものが

足りないと思っています。

直売所とか、庭先直売所とかはもうあるのですが、もっと連携して、ベジタブルファームみたいなものがある、民地でもレストランと農地といろいろな連携の中でのセンター的機能があるとか、思い切ったものを入れてもいいのではないかと思います。

最後に、民民の連携がすごく足りないと思っています。今、都市公園法、都市緑地法、生産緑地に関しても法律が変わってきて、民の力をもっとみどりに注ぎ込んでいく土台ができてきたところです。そういった雰囲気イラストもそうですし、6ページの「区民とみどりの関わりのイメージ」が、今までどおりの流れになっています。事業者という名前は出ていますが、もっと民間の事業者が何をやるのかとか、具体的な事業者との連携のことを段階1、2、3の中に入れていくといいと思っています。

都市計画課長

さまざまなアイデアをいただいて、いろいろな可能性へのご提案をいただいたところだと思います。まず私から将来のイメージの絵のお話をさせていただければと思います。

練馬区は今年の6月にランドデザイン構想というものをつくりまして、30年後、もしくは10年後の練馬区の将来像を区民の皆様にお示しをしたところです。特に、まちづくりについては、将来像として30年後を目標にした絵、イメージ図を掲げています。今回、出している絵、イメージの将来像はランドデザインが基本になっているところです。30年後ということで、いろいろな可能性が当然あるわけですが、私どもがランドデザインを検討するときに、区民の皆様と共有する将来像・目指す姿について議論いたしました。当然いろいろな可能性があって、今行っていることが発展していくと将来はこうなるのではないかというイメージにはいろいろな意見がありました。ではどう描こうかとなったときに、SF的なというか、実現ができるかどうかかわからない、単なる希望だけとか要望だけという形になると、逆に現実感が区民の皆様には伝わらないのではないかとということで、現状を踏まえて、一歩ずつ進めていった中で、実現可能性のある将来像を見極め、イメージをつくりま

した。ご意見も当然考えられますが、ある程度、現状を踏まえた中で、想像ができるような形態で描かせていただきました。区民の方が現状を見た中で、どう30年後はなっているかという考え方、将来像が、ある程度皆さんに浸透できるような将来の姿を描かせていただきましたので、そのスタンスをご理解いただければ存じます。

みどり推進課長 30年後の駅前や農地については、前回、グランドデザインの中でお示ししましたが、今回のイメージ図は、どうしてもスペースが限られていますので、できるところは入れたつもりですが、将来的にもっと華やか、あるいは思い切った表現ということはもう少し工夫をしてみたいと思います。他の自治体の取組み、あるいはニューヨークのお話なども近未来的なところでは今後、影響も考えられます。それも踏まえて、この限られたスペースでどこまで表現できるか、あるいは生物多様性のところも入れてはありますが、もう少し載せられる工夫をしたいと思います。

会 長 ただいまのところですが、私も今の2点は感じまして、表現だと思うのです。別にSFの世界を描いてほしいというわけではないのです。少しダイレクトに言うと、このイメージ図の質をもっと高めていただきたいということだと思います。これを見たところ、まち全体がちょっと過去の、もっと古い時代のまちにも見えてしまいます。これは表現力だと思います。これはとてもインパクトがあるものなので、これによってイメージ、夢が持てるような表現を、事務局とコンサルに考えていただきたいと思いました。

「武蔵野の面影を伝えるみどりを守る」では、当然過去のものを将来に引き継ぐのがありますが、今現在のものを未来に引き継ぐということもありますし、これからつくっていくというものもあるかと思っています。ほかの6つの目標設定のバランスも考えると、増やすという表現のほうが私も全体がまとまるのではないかと思います。その中で細かい方策等の中では守るという表現も出てきますが、そこはもう1回検討していただいてもよいと感じています。

みどり推進課長　そういった表現はすごく大事だと思いますので、今、いただいたご意見をもう1回、このイメージ図の中に少しでも反映できるように工夫していきたいと思います。

それから、A委員から言われました6ページの事業者との連携という、区民だけではなくというところについては、今、とりあえずわかりやすく例示として区民との関わり、区民とみどりの関わりを書いてありますが、この事業者に関しても、ここでどういう表現をするほうがよいのか、あるいは本編の中でもっと出していくほうがいいのかは考えさせていただければと思います。

A委員

先ほど、30年後と強調しましたが、私が言ったことというのは、実はもう日本とか都内のあちこちでやられているところなので、区民の方が見てもびっくりしないと思います。そういう意味で、今もやられていることは練馬でもやろうよということで入れていってもいいのではないかと思います。私も過去のことかなぐらいの雰囲気がありますので、金子先生のほうからも絵のクオリティの問題もあるということもありましたが、すかさず過ぎて、緑視率と考えたときも何かみどりの率が低いなと思います。

事業者ということでは、Park-PFIが進んできていて、この中に商業施設を入れたり、その商業施設がコミュニティを醸成する施設として公園というオープンスペースと相まってまちづくりとか、エリアマネジメント的な広がりを持っている時代になっています。今、出ているものを法律が変わったとか、その変わったことによって、今どんなことが動いているかをもっともっと絵の中に引っ張り込んできてもいいのではないかというか、引っ張り込まないと30年後どころか、何か数年後のものも表現できていないようになってしまうかと思いますので、大変かなと思うのですが、ぜひぜひよろしく願いしたいなと思います。

D委員

絵の中に、保護樹木はありますが、憩いの森がないのが残念だと思いました。言葉としてもしあったら入れていただきたい。それから今、現実に憩いの森で多様な活

動を住民の方がされているという話もあるので、30年後にそれがどうかということはありませんが、引き続き、将来にそれを明記していただきたいと思っています。

あと、学校の関わりが先ほど来から言うように出ているのですが、学校で実際に住民の方がみどりを協力していらっしゃるのも聞いているので、絵の中にも入れていただきたいということで要望します。

会 長

時間もありますので、少しご意見をいただいて、まとめてご回答いただくようにしたいと思います。

E 委員

また絵の話です。農の関係で、私自身が恩恵を授かっていますが、野菜の自販機があります。それが絵の中にもあれば、30年後も働いている人がいっぱいいて、直売所でお買い求めできない方にとっても利用価値の高い、私自身がほんとうに助かっているものでもありますので、生かしていただければと思っています。

F 委員

資料1 - 2、1ページの「10年間のみどりをめぐる変化」の真ん中に、「地域の良好なみどりの景観を守るために、地域住民も協力すべきとする区民の割合は5割」という数字が出ています。その下の円グラフの右側に「地域の良好な景観を守るために、地域の住民が落ち葉清掃等に協力すればよい」ということも書いてあります。これは区民と協働で今後計画するわけですから、区民がそれに対して関心を持つということが重要だと思うのです。これは民有地ですから、民有地には周囲の区民が関心を持って、どういう木を植えるかとかいうことになると関心をもっても仕方ないと思います。公有地については公園でもこれから重要な役割を果たすと思うのです。そのときに、4ページの目標のうち、「みどりを守り育てる活動をしている区民を増やす」と「練馬のみどりに満足している区民を増やす」で、区民を増やすということがあるのですが、これは重要な指摘であって、区民がそういう意識を持たせるにはどうするかという方法論とか具体論が私は必要と思うのです。例えばこれから30年後には民有地のみどりがどんどん減ることは予見できる。そうすると、公園はより重要になってくる。公園の落ち



葉が邪魔だと言わせないで、公園のみどりに関心を区民に持たせるためには、その公園、公園の樹種を地域の住民にある程度開放して、これを植えたいということがあれば何本かでも植えさせて、地域住民が公園の樹木あるいは公園に愛着を持つようにする方法とか何とかを考えないと、区民が主体的にみどりを守ろうあるいは落ち葉を拾おうと気にはならないと思うのです。その点は、私は、6ページの「みどりのムーブメントを広げるプロセス」ということで、「区民の段階的な意識醸成に向けた取組」というところで2つ書いてありますが、こういうことは重要な問題だと思うのです。ですから、区民がいわゆるみどりに興味を持って、関心を持って、そしてみずから維持・管理しようというためには、区民に意向を聞いて、どういう木を植えたらいいか、どういう花を植えたらいいかと募っていったらいいかかと思うのです。そうでないと、私は区が一方的に樹種を決めて、民間からすればあまりおもしろくない木を植えて、関心を持ってといったって無理だと思うのです。その点をお考えいただきたいということです。

G 委員

今、F 委員からご意見がありました。私も同感です。5ページの基本方針の3に、「みどりでつながる」と書いてありますが、それはまさしく今言われたとおりの区民の協働で落ち葉とか木を管理していこうということだと思うのです。私も今、地域を回っていて、一番言われるのは木を剪定してほしいということです。あまりにも木が伸び過ぎて、街路灯がもう暗くなったり、あと電線に絡んで危険な木もあるのです。ですから、木を守り育てていくことも大事ですが、木を管理していくことを、基本方針の中できちんとうたったほうが私はいいと思うのです。落ち葉とかそういうのは区民の協働でできると思うのですが、高木の剪定はやはり区がきちんと管理していかないとできないことではないかと思えます。

ぜひ、そこら辺もしっかりとみどりの計画の中に組み込んで、管理という言葉は入ってはいますが、大きく前面に出してもらったほうがいいと思います。

会 長

では、一度ここで区切りしまして、事務局からお願い

します。

みどり推進課長　まず、最初の憩いの森の表現です。これも練馬区の特徴の部分ですので、先ほど意見があった学校のみどりも含めて、絵の中に入れていきたいと思います。また、あわせて野菜の自販機は練馬区ならではのものと思っています。この絵の中で小さな部分になるかと思いますが、何とかわかるような工夫もしたいと思います。

次に、F委員からのみどりに関わる区民を増やすということです。既存の公園の場合には、樹木が全部計画的に配置されていますので、なかなか新植をするのは難しいところがあります。新たに公園をつくるときには、地域の皆さんからどんな木がいいのか、あるいはどのように配置をしたらいいのかという意見も聞きながら、公園の設計、整備を行っています。既存の公園では、空いたところがあれば、地域の皆さんの声を聞きながら、どんな木がいいのかは現地でもまた対応していきたいと思います。

どのように募るかということについては、区民がふだんからみどりに接していただかないと最終的には落ち葉の清掃等にはつながっていかないとと思います。やはりみどりに対しての愛着を持っていただくそのきっかけ、仕組みづくりがすごく大事だと思っています。その中で、さまざまな樹木を植えて、それを管理していくという形につながるかと思っています。

それに関連して、G委員からあった管理についてです。道路や公園の管理については、「基本方針1-11 みどりの公共施設づくりと適切な管理の推進」の中にくくられてはいます。そのほかに「1-8 ガイドライン等に基づく樹木管理や更新の推進」ということで、適切な管理が記されています。先ほどF委員から言われた、除草や清掃は、区民参加の大きな位置づけになるかと思っています。区民には手が届かない高木のせん定は事業者をお願いをするようになり、暗くならないように、災害上も被害を与えないように、日常の管理の中でしっかりやっています。そのことは本編の中で明記できるかと思っています。

会　長

皆さん、ほかに何かございますか。

ありがとうございます。冒頭にも事務局よりご説明がありました本日の委員会でのご意見を踏まえて、とりまとめをし、この後、区民の皆さんにパブコメをするという流れになると思います。

今日、皆様からいろいろなご意見をいただきました。骨子案として、表現の方法、表記の方法を区民の皆さんにわかりやすくするという事で、緑視率という言葉もありましたが、これはもう少し丁寧にご説明いただくということ、あるいはイメージ図に関してはいろいろな細かなご意見がありました。今回の答申案で区民の皆さんにわかりやすくきちんと伝わるように、この辺は工夫をしていただくようお願いいたします。

ご意見をいただいた中で、例えば短期・中期等、目標設定をしてわかりやすく進めているということ、あるいは区民の皆様の参加とか、関わる区民を増やすことの具体的な方策ということについては、本編アクションプランで加筆していただくことになると思います。ただ、民の皆様や民間事業者との協力をもって、今後みどりの基本計画を進めていかななくてはいけないという部分はとても大きな観点となり、答申案の中にもしかなら書き込めない部分もあると思います。そこで、答申書に、そういった点を大事にして基本計画をまとめていくということをご参考意見として添える形を考えています。答申案を修正していただくものと、附帯意見として添えるもの、それから本編アクションプランに書いていただくものという形で、まとめていくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。このような形で、事務局を中心にまとめさせていただきます。時間の関係もありますので、それを事務局とそれから私、副会長で調整をさせていただきます、まとめさせていただきますと思っております。

その結果は皆様にあらためて郵送します。それをもってパブコメ等を進めるという形で進めさせていただきたいと思っております。そういった形によろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、冒頭に今後の予定がご説明にあったとおり、今後みどりの基本計画については進めていきます。また、

後に本編アクションプランのご審議をまたお願いすることになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その前に多分パブコメの結果等のご報告があるかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、報告案件に入りたいと思ひます。

保護樹木に関連する報告の「保護樹木の新規指定について」、「保護樹木の指定解除について」、事務局より説明をお願ひいたします。

みどり推進課長（資料3、資料4説明）

会 長 保護樹木の新規指定3件、それから指定解除4件についてご報告がありました。

何かご質問、ご意見はございますか。特によろしいでしょうか。

それでは、その他として事務局よりお願ひします。

みどり推進課長 次回の緑化委員会で計画案を報告いたします。日程は来年3月を予定しています。詳しい日程が決まりましたら、事前にまたご連絡をいたしますので、ご了解をお願ひしたいと思ひます。

会 長 ただいま、お話がありました委員会のスケジュールとしては、3月ごろということで、その間に先ほど、今日、ご議論いただきましたみどりの基本計画のパブコメ等が進められることになると思ひます。

それでは以上をもちまして、本日の緑化委員会は閉会とさせていただきます。

了